議会だより

さまに

No. 17

様似町議会

2023.8.1



※様似町のホームページに「議会だより　さまに」のカラー版を掲載しております。

～ 主 な 内 容 ～

◆令和５年５月臨時会　　Ｐ　２～　３
・６月定例会
◆一般質問（６名・１５件）Ｐ　４～　９
◆常任委員会報告　　Ｐ１０～１１
◆議会の主な動きほか　　Ｐ１２

No.17　表紙写真
「手ごたえ感じて」

日高の夏の風物詩「コンブ漁」が始まり、浜辺は活気に満ちています。
陸廻り不足で大変ですが、日高のコンブを全国に届けてほしいです。



5月臨時会・6月定例会

５月臨時会は５月 10 日、６月定例会は６月 21 日から 22 日まで２日間の会期で行い、条例改正や各会計補正予算などについて審議しました。

5月臨時会

人事案件

▼様似町監査委員の選任

坂本好則氏の選任に同意しました。

補正予算

▼令和４年度様似町一般会計補正予算（第10号）に係る専決処分

▼令和４年度様似町介護保険特別会計補正予算（第４号）に係る専決処分

▼令和４年度様似町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）に係る専決処分

▼令和４年度様似町下水道事業特別会計補正予算（第４号）に係る専決処分

以上の補正予算の専決処分を承認しました。

その他の議案

▼損害賠償の額を定め和解すること

以上について、原案の通り可決しました。

6月定例会

人事案件

▼様似町公平委員会委員の選任

渋田いづみ氏の選任に同意しました。

▼様似町農業委員会委員の任命について

菊地　智　氏
辻　陽　氏
中村　和明　氏
中村　勝則　氏
小原　忠　氏
栃木　雅美　氏

以上、６名の任命に同意しました。

条例

▼様似町税条例の一部を改正する条例の制定

以上の条例の専決処分を承認しました。

▼様似町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

▼様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

▼様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

以上について、原案の通り可決しました。

補正予算

▼令和５年度様似町一般会計補正予算（第１号）

▼令和５年度様似町介護保険特別会計補正予算（第１号）

以上について、原案の通り可決しました。

その他の議案

▼錦町団地長寿命化改修工事請負契約の締結

原案の通り可決しました。

▼議員派遣の件

▼町議会閉会中における委員会及び特別委員会の所管事務等の調査

以上について、原案の通り了承しました。

令和4年度予算各会計補正予算結果推移

	承認・議決議会	会計名		補正前の総額	補正額	補正後の総額
第１号	５月臨時会	一般会計		４６億9,６００万0千円	１億4,５２５万3千円	４８億4,１２５万3千円
第２号	６月定例会			４８億4,１２５万3千円	1,２８８万9千円	４８億5,４１４万2千円
第３号	９月定例会			４８億5,４１４万2千円	2,６５７万8千円	４８億8,０７２万0千円
第４号				４８億8,０７２万0千円	１０３万3千円	４８億8,１７５万3千円
第５号				４８億8,１７５万3千円	3,６４６万7千円	４９億1,８２２万0千円
第６号	１１月臨時会			４９億1,８２２万0千円	4,６３９万3千円	４９億6,４６１万3千円
第７号	１２月定例会			４９億6,４６１万3千円	１億3,３８９万9千円	５０億9,８５１万2千円
第８号	３月定例会			５０億9,８５１万2千円	1,５６７万8千円	５１億1,４１９万0千円
第９号				５１億1,４１９万0千円	4,５４５万1千円	５１億5,９６４万1千円
第10号	５月臨時会			５１億5,９６４万1千円	△6,８８８万6千円	５０億9,０７５万5千円
第１号	６月定例会	介護保険特別会計		4億7,９１５万8千円	1,２６６万2千円	4億9,１８２万0千円
第２号	１２月定例会			4億9,１８２万0千円	７２万9千円	4億9,２５４万9千円
第３号	３月定例会			4億9,２５４万9千円	△4,６１１万2千円	4億4,６４３万7千円
第４号	５月臨時会			4億4,６４３万7千円	△２１万7千円	4億4,６２２万0千円
第１号	９月定例会	国民健康保険事業特別会計		6億　４７４万4千円	１６万5千円	6億　４９０万9千円
第２号	１２月定例会			6億　４９０万9千円	6万9千円	6億　４９７万8千円
第３号	３月定例会			6億　４９７万8千円	△４５７万1千円	6億　４０万7千円
第４号	５月臨時会			6億　４０万7千円	△１９万8千円	6億　２０万9千円
第１号	１２月定例会	後期高齢者医療特別会計		8,６７９万9千円	△９３５万5千円	7,７４４万4千円
第２号	３月定例会			7,７４４万4千円	９４万2千円	7,８３８万6千円
第１号	９月定例会	下水道事業特別会計		2億9,４７３万9千円	２５６万9千円	2億9,７３０万8千円
第２号	１２月定例会			2億9,７３０万8千円	３７２万1千円	3億　１０２万9千円
第３号	３月定例会			3億　１０２万9千円	△８５５万1千円	2億9,２４７万8千円
第４号	５月臨時会			2億9,２４７万8千円	４７万0千円	2億9,２００万8千円
第１号	６月定例会	水道事業会計	収益的支出	１億5,５９６万5千円	６８万8千円	１億5,６６５万3千円
第２号	９月定例会			１億5,６６５万3千円	５４６万8千円	１億6,２１２万1千円
第３号	１２月定例会		収益的収入	１億9,９０９万3千円	△2,０９０万8千円	１億7,８１８万5千円
			収益的支出	１億6,２１２万1千円	１２万8千円	１億6,２２４万9千円
第４号	３月定例会		収益的収入	１億7,８１８万5千円	△３２０万0千円	１億7,４９８万5千円
			収益的支出	１億6,２２４万9千円	△１８０万0千円	１億6,０４４万9千円

一般質問

6月定例会では、議員6名・15件の一般質問を行いました。

質問①



明賀孝子議員

交通安全整備について

問 現在町道路において横断歩道、信号機設置等の計画はありますか。

答 浦河警察署に問い合せたところ様似町内で横断歩道信号機等設置計画はありません。

問 昨年度の自治会要望書回答書において旭留崎バス停付近信号機設置要望が出ていましたが、設置が難しい理由は何ですか。

答 以前に町からも要望を出していましたが、浦河警察の判断では、留崎バス停付近の交通量や他の未設置箇所との兼ね合いから優先順位が低いとのことから設置はしないとの回答がありました。新学期が始まり町全体の中で見回り等検討していきたいと考えます。

今回の要望を受けて、書面において要望を残していきたいと思います。

質問②

コミュニティーバスについて

問 既存の交通手段以外に町民の足としてのコミュニティーバスなどの計画はありますか。

答 町内の公共交通手段は路線バスとタクシーのみである為コミュニティーバスや乗り合いタクシー、デマンド交通【予約型交通】など町に合った交通サービスの検討を進めていきたいと考えています。

問 現在、介護保険適用者以外の高齢者、特に免許証返納者の生活手段としての移動はどの様に考えていますか。

答 今年度から、様似シルバー券交付事業としてタクシー利用の助成を行っています。六十五歳以上の方、特定疾患認定者に対してバス運賃の助成、外出困難な方に対して移送車両にて医療機関への送迎を行っています。しかしながら、移動困難な町民全てのニーズには添えてはいません。既存の公共交通を守りながら解決していきたいと考えます。

聞き取り調査やアンケートなど準備していきたいです。



質問③

様似町観光推進計画について

問 現在進行中、あるいは予定している計画があればお聞かせください。

答 令和三年度に策定した様似町観光戦略に沿って令和八年度までに主要観光施設への観光客数の増加、体験プログラム等五つを造成する為取り組んでいます。様似町としては、ジオパークが最善の知名度ツールと考えています。活用できるツールを今後も上手に使って知名度の向上をはかって行きたいです。ユネスコ世界ジオパークとしてインバウンドにも期待しています。

問 国土交通省も推進しているご当地ナンバーの導入はどうでしょうか。

答 様似町ナンバーの取得は台数的にも難しいと思います。日高管内、日高東部として可能かと思われます。様似町に来たくなるような地域作りを進めながらそれらの情報発信をできるように準備を行っていきたいです。



質問①



水野洋一議員

西様似地区・町道西町大海辺（おおうんべ）線沿いにある大量の堆積物について

問 一年前に一般質問をした後、該当する場所や堆積物の状況について、質問します。

該当する堆積物の管理者、土地所有者等への聞き取りについて、質問します。

この問題の検討は、どこのどの機関がどのようにされているのか。また、その解決方法について、質問します。

答 該当する場所の状況については、大変憂慮しており不定期ではあるが、頻繁に現地を確認している。堆積物を細かく確認はしていないが、昨年度から現在まで大量に増加しているなどの状況は確認していない。

堆積物の管理者は既に死亡しており、また相続人となりうるご家族も相続されない意向を確認しています。また、土地所有者への聞き取りは今年度になってから、電話ではあるが、堆積物に対する認識等の確認などのやりとりをしている。

当初の管理者は資源として主張しておりましたが、現状では一般廃棄物または産業廃棄物であるかは別として、廃棄物と言わざるを得ない状態になっており、生活環境の観点から、町においては税務町民課が主体となる。また町道や側溝が隣接していることから、敷地等の関係で建設水道課の協力、さらに振興局においては環境生活課が所管であり、お互いに連携して今後の対応策を検討している。

この問題の解決について、現状ではなかなか進展がなく、時間を要しているが、自治会要望等にもありますように景観の悪化、飛散による周囲への影響が心配されるので、少しでも早く廃棄物法による一般廃棄物なのか、産業廃棄物なのかを見極める必要があり、そのためには各所管である北海道と町が連携し、さらに土地所有者の理解が重要になり、三者がより協力して解決に向け進めていかなければならない事案と考えています。

問 今のような状態は令和元年頃からとの事ですが、堆積物がフレコンパック（通称：トンパック）に入っているが、トンパックの耐用年数は、またこれを移動することはできるか。

答 外に出しているところと思いますが。またトンパックに何が入っているかわからない状態で重さにもよりますが、今の状態のトンパックを見ますと、なかなか吊れるものではないと思われる。

この問題は数年前からの自治会要望に出されているが、その解答を自治会にどのようにされているか。

自治会長会議の回答のみで、直接自治会の方と現場を見ながらお話したとかそういう事実はありません。

問 一般廃棄物なのか産業廃棄物なのかは、誰がどのように認定するのか。

答 この件については、振興局に入っていただき連携して行う。振興局としては道と町、そして既に堆積物の管理者がおりませんので地主、その三者が実際現場で堆積物を見ながら確認していく。つまり実際関係している道と町と地主で決めていく。たしかにあれだけの量ですので手作業でやるのは大変ですが、実際北海道に聞きますと色々なケースを抱えており、実際に現場で時間をかけながら人数を使って細かく見るような作業をして確認いたします。

いずれにしても、該当する土地は私有地であり、大量の堆積物についても、土地所有者において処分していただくのが、基本中の基本である。





砂子澤富美子議員

質問①

学校トイレへの生理用品の設置について

問 生理の貧困等が問題視される中、学校トイレへ生理用品の設置を検討出来ないかお伺いします。

答 町内では必要時は保健室での配布、不在時は女性教職員へ申し出が定着している。もらいに来る生徒数も少なく、理由は「持ってくるのを忘れた」「急に必要になった」がほとんど。

問 えりも町でも昨年から学校等のトイレに配置され生徒から好評。利用理由は様々で学校トイレにあると生徒の安心につながる。デリケートな部分で思春期の女の子は言い出せないケースも多く十分な配慮が必要。

答 日常管理・必要性・指導体制が整えば実施は可能。事例では不適切利用はほぼなく日高管内でも取り組みが広がっている事からも、近日学校との協議があり改めて確認し対応したい。

質問②

スクールランチについて

問 無償化の実施時期について。

答 アレルギー対応が可能になり、スクールランチの喫食率は徐々に増え、令和5年5月時点で小中学校通算94％。現在利用していない生徒の状況を把握した上で、来年度から無償化する方向で考えている。

問 アレルギー対策状況について。

答 令和5年1月より代替食の提供を開始。委託事業者への別途加算料金については全額町負担で、通常と同じ料金で提供している。

問 子供達に直接意見やアイデアを聞き反映する事は難しい？

答 食育指導の観点からも児童生徒の意見を直接反映は難しいが、保護者への調査を通じて今後も改善していきたい。改善事例もあり、意見内容は十分反映出来るものとなっている。

質問③

避難経路整備について

問 自動車での避難方法・ルール作成について。

答 自動車での避難は渋滞が懸念されるが、車での避難を全面的に否定するのは合理的ではないと考える。要配慮者に限定する等、避難訓練等を通じて地域の方とよく話し合いながら一定のルール作りを進めていきたい。

問 自身で避難出来ない方について状況や人数は把握出来ているか、また対策についてはどのような考えかお伺いしたい。

答 人数・状況は把握しているが、明快な答えが見つかっていない。民生委員・町民が希望が持てる様に取り組んでいきたい。

問 地震津波はいつ何時起こるか分からず、スピード感を持ち、進めて頂きたい。ネットワーク等を通じた我々の考えが伝わる様、自治会にも協力頂き体制作りを進めたい。

質問④

遊具について

問 様似には子供の遊び場が少なく、アポイの遊具撤去後の考えを伺いたい。

答 遊具というより全体像含めて今後内部で協議予定。年内の設置は困難であるが、昨年度保護者の方々のご意見も伺ったので、今年度中に出来るところから少しずつ手をつけていきたい。

問 乳幼児の遊び場がなく今後の方針をお伺いします。

答 幼児センターは通っていなくても利用可能。園庭やサロンの活用を促していく。

問 町外にお孫さんがおられる方も帰省時に遊び場がなく困られている。また冬期間や雨天時にも使用出来る室内の対策については？

答 冬場の遊び場については考えていなかった。幼児センターにあるものを一部利用しながら遊べる空間作りを今後考えていく。町外在住者については今後の検討事項。子育て支援の一番大きな問題と押さえ、実現に向けて取り組みたい。

質問⑤

補聴器の助成について

問 現在、補聴器の助成をどのように考えているのか。

答 今現在で助成事業は行なっていないが、近年難聴の子供への補聴器購入助成を開始する市町村が増加。第2期北海道障害児福祉計画でも触れられ、昨年度日高では2町が助成を行っており前向きに検討している。

問 補聴器は購入後にも調整や子供の成長に伴う更新等、継続的に費用負担が必要。難聴は危険だけでなく脳の成長への影響、心身の機能低下、生きがい喪失にもつながっていく。子供・高齢者難聴とも早急にお願いしたい。

答 整備計画等、困難ではあるが検討させて頂く。また現在該当者の就学児については認識不足で申し訳なく学校で対応すべき重要事項、すぐに移行支援等を考えていく。



佐々木敏議員

質問①

鵡苫墓地登り口の付近の集積物について

問 ①いつからかなのか②届け出・許可について③所有者を把握しているか④集積物の所管について⑤町として出来ることは何かについてお伺いします。

答 町として届け出・許可等しているものではありませんので、いつ頃なのか正確には把握しておりません。所有者の把握については、当時の所有者は把握していますが、現在の所有者かどうかは不明です。

町として出来ることは、北海道と連携して情報を収集することが必要と思います。

問 町として何とかしたいという考えはあるのか。

答 当初は事業としてやれていたと思いますが、実際にはあのように放置されていると、所有者なのか地権者なのかはありますが、北海道も指導対象としていると思われ、北海道と連携しながら対応していきたい。



問 正規の契約なしに地権者の負担になるのはいかがなものかと思うが。

答 地権者さんとも話をさせていただき現状で困っている処理費については、所有者に請求できるのか北海道、地権者とも話し合いながら明確にすることを検討課題の一つとして取り組んでいます。

問 このような集積物を指導・規制する条例等はないのか。

答 ふるさと様似景観条例の中に、町民及び事業者の責任を明らかにするとともに、様似の美しい風景を守り作り育てることを目的とする規定はあるが、現状罰則規定があるわけではない。

問 様似町、北海道が事情聴取が出来る対象者を把握していて、事情を聴くことは可能か。

答 対象者が亡くなったということは聞いていないので、事情聴取は可能だと思う。

質問②

交通弱者の救済について

問 ①シルバー券を交付しているが、現状と今後の課題について。

答 令和5年3月31日現在交付者数は740名で利用した方は73名で約10％となっています。

今年度4月は、38名の利用で198枚、5月は61名の利用で393枚の利用がありました。5歳ごとの年齢別利用は85歳～89歳が一番多く219枚となっています。

開始当初時課題としては、開始当初に周知が全員にすぐ届かなかったことや、予約が重なり予約が取れない場合があったということで、今後の実績を分析し来年度に向けての課題として対応したい。



問 70歳以下でも車を持っていないとか困っている方も救っていただきたい。

答 現状70歳以上の方に制限していますが、70歳以下の方でも困っている方はいらっしゃると思いますので、住みよい町という観点から、町がどこまで負担できるか総合的に考えいい方向になるように検討します。

問 ②デマンド交通もしくは福祉バスについて考えをお伺いします。

答 高齢者をはじめとした交通弱者の方の足の確保は将来にわたって非常に重要なことと認識しています。

デマンド交通は定路線型と呼ばれる決められたルートで所定の停留所で乗降するもの、指定エリアでの予約となる自由経路ドアツードア型で予約ポイントを巡回する方式があります。また、目的施設や、出発施設を限定する場合もあります。

時間が重複しないようにするとか、病院・スーパー等限定、公共施設・公的機関限定という方法もあります。

ただ、高齢者福祉の部分と地域公共交通の確保という部分で一緒くたにできない部分もあり、色々な制度の中で整理したうえ、ルート、ニーズ等アンケート調査をした中で、町がどういう形態でやるべきか準備をしていければと考えています。

町はバス事業者の営業所を抱えていますので、町にとってマイナスになるようなことはできないという認識でおり合意形成が重要と考えます。

質問①

土地利用の推進と空き家の利活用について



橋爪伸恵議員

問 教員住宅や空き家の解体等で生じた遊休地の活用例、活用計画について。

答 緑町教員住宅跡地及び個人から寄付を受けた錦町地区の土地は、用途変更、分筆登記を経て8区画とし、公募による売却を進めている。現在緑町地区の3区画が売却済みで、個人住宅及び集合住宅の建設が進められている。特定空き家3棟の解体により生じた旧様似駅周辺及び大通2丁目コープさっぽろ周辺の遊休地の具体的な活用計画は未定で、検討中である。

問 「公共施設等総合管理計画」の中で除去予定となっている施設の、解体後の土地活用方法について。

答 除去予定の施設は、アポイ岳調査研究支援センター、幌満の町営住宅、緑町教員住宅、栄町小学校側教員住宅、栄町生活館側職員住宅、潮見台の役場職員住宅、旧西町第2会館。これら跡地の具体的活用方法はまだないが、一部を除いて分譲が可能と思われる。

問 町内に放置されている空き家について、戸数及び所有者との連絡の可否は把握しているか。

答 平成28年に調査を実施し、当時の空き家戸数は154戸で、空き家台帳としているが、その後更新はされておらず、空き家戸数は増加していると思われる。所有者との連絡の可否は台帳上になく、今後活用可能な空き家台帳にするべく積極的に更新していきたい。

問 地方公共団体の空き家対策強化のため、国土交通省の「空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」というのが閣議決定されているが、町としての今後の対応について。

答 町が出来るものとして空き家台帳をわかりやすく管理出来るようにしていきたい。

問 様似町には都市計画がないので、土地利用の推進や公共施設の移転の際、意思決定するための指針がない。第9次総合計画には具体策がなく、見直し、もしくは「市町村マスタープラン」の策定など検討いただけないか。

答 総合計画は3年たっているので、見直しの中で取り組んでいきたい。

質問②

移住・交流の推進について



問 体験住宅に滞在後、移住を希望される方々に住居は斡旋しているか。移住希望者への受け入れ体制について。

答 利用者は、6～9月に集中し年間滞在延べ日数は330日程度（コロナ禍除く）本州方面からリタイア後の60～70代が多い。住居は、空き家バンクと民間アパートの紹介を行っているが、利用者で完全移住したケースはまだなく、二地域居住を考えているが冬の物件管理が不安、住む家がない、家を建てる資金がない等がネックとなっている。

問 第9次総合計画では、移住者受入数が令和3年度～令和12年度で20人となっているが、人口減少問題の施策としてこの数字は少なくないか。

答 平成27年度～令和元年度での移住者は31人で、イチゴ農家の新規就農が多かった。令和3年度から始まる第9次総合計画で目標数値を計算するにあたって、これまで以上のペースで新規就農者を受け入れるには体制的に問題があるためこのような数字となった。総合計画の見直しの際、再度人数を整理していきたい。

質問①

町職員の労働実態について



鈴木隆議員

問 条例で定められた町職員は何人ですか。また実際に勤務の職員数は何人ですか。

答 本町の条例で定めている職員数は116名です。実際にいる職員数は6月1日現在では104名となっています。

問 条例定数より12名も少ないですがこのことで在籍の職員に負担が掛かっていませんか。

答 目いっぱいの仕事量になっています。現実には110名を超えるような職員数になってほしいというのが私たちの考えです。

問 条例定数まで確保できていない理由は。

答 年度初めに10名程新卒者が入ってきますが通常の定年退職した職員以外に途中で退職する職員がここ数年続いていますので、それをカバーするだけの新規採用職員が確保できていないということです。

問 長期病欠者の職員数は何人ですか。

答 6月1日現在で4名おります。

問 病欠者に対してどのような手立てをしていますか。

答 4名は心身のストレスを抱えて休みになっています。まちまちですが数か月単位で今現在休んでいます。医療機関にかかって休みながらですが治療に専念しているような状況ですが、定期的に私どもも職員と面談しながら医療機関とも連携して復職できるように対応しております。この4名の職員以外にもそういう状態になっても復職している職員もいます。

問 年次有給休暇の取得状況は。どうなっていますか。

答 正職員の場合は年間20日間と決められています。その20日間をすべて使い切ってという職員はきちんと数字は押さえていませんが、そんなに多くはないと思います。20日間の年次有給休暇を取ってもらうためにも中途社会人枠という形で中途採用の募集もかけたりしています。

問 現時点での会計年度任用職員数は何人ですか。

答 4月1日現在で103名となっています。なおこのうち、63名は勤務の機関や日数が限定的な職員で、通年勤務者は40名となっています。

問 1年限りの会計年度任用職員ですが、正職員になってもらうというスタンスは。

答 基本的な考えは必要な職員はすべて正職員で採用したいというのは、基本的なスタンスでございます。会計年度任用職員の中にも正職員として頑張ってみたいという職員がいれば、町としても非常に歓迎することですので、そういうスタンスでおります。

問 当町における、障害者雇用促進法の実施状況はどうなっていますか。

答 現在法律で定められている雇用率は2．6％で法定雇用数は1名となっております。昨年4月に身体に障害を持つ方を会計年度任用職員として採用しており、国が求める下限は満たしているところです。

問 雇用促進法の雇用率が今年から変わりますがその対応は。

答 現在2．6％、それが3％になると2名の雇用が必要となり、新たな募集をしているところです。

質問②

特別養護老人ホーム（ソビラ荘）ショートステイ再開について

問 8月から再開予定ですか。予定通り再開できますか。

答 令和4年2月から併設する（ショートステイ）のユニット16人分を閉鎖していたが今年4月に5名の職員が新規就業し、7月には2名が就業予定で、引継ぎ期間の後、閉鎖していた16人分のユニットを再開できる見込みとなりました。

問 閉鎖の原因である、介護職員不足は改善されましたか。

答 職員不足で運営に支障が出ないように年間を通じて職員の募集をしたり、外国人材にも広げて採用を検討するなどの対策が必要だと思われます。

問 特別養護老人ホームは高齢化社会を支える重要な施設です。介護職員不足は全国的にも大きな問題となっています。町として特別養護老人ホーム等の施設が十分に機能するために、施設側と協力して介護職員確保に動くべきと考えるが、その考えはありますか。

答 「様似ソビラ荘」は平成29年に現在の場所に移転新築し、その際に定員も増やしておりますので、現在ある施設が十分な機能を発揮し、運営が維持できるように、様似福祉会とも連携協力していきたいと考えております。町外から就業した際に、住宅や日常生活に不便が出ないように、今後様似福祉会とも対策を一緒に考えていき、町でできる支援をしていきたいと考えております。

各常任委員会は、下記の分野の問題・課題について議論しています。
◎総務・産業常任委員会…総務、企画調整、税務、産業、商工観光、建設、上下水道
◎社会・文教常任委員会…町民、保健福祉、教育、消防

総務・産業常任委員会

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施計画について

この事業は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額するとともに、低所得世帯への支援のための「低所得世帯支援枠」を措置しています。

このことにより、様似町地域応援券「アポイクーポン第6弾」を発行します。



▲ 前回のアポイクーポン

事業名	概　要
アポイクーポン発行事業	コロナ禍における物価高騰の影響による住民生活緊急支援を目的とし、全住民に一人10,000円のクーポンを支給し、町内業者の活性化と消費下支えを図る。
低所得世帯支援アポイクーポン発行事業	コロナ禍における物価高騰の影響による住民生活緊急支援を目的とし、住民税非課税世帯の低所得世帯支援のため、対象世帯に一世帯20,000円のクーポンを追加支給し、町内事業者の活性化と消費下支えを図る。
農業肥料等価格高騰対策事業	コロナ禍において、肥料等の価格高騰による影響を特に大きく受ける農業経営への影響緩和のため、国の「肥料価格高騰対策事業」と連動し、価格上昇分の一部を助成することにより、農家負担の軽減を図る。

錦町団地長寿命化改修工事請負契約の締結について

【契約】
・方法　指名競争入札
・金額　83,589(千円)
・相手　山田・田頭一般共同企業体

令和4年度ふるさと納税の状況について

月	令和4年度			令和3年度		
	件　数	金　額	割合（%）	件　数	金　額	割合（%）
4月	185	4,510,000	2.11	388	6,500,000	2.93
5月	198	3,743,000	1.75	365	5,825,000	2.62
6月	255	4,998,000	2.33	269	4,632,000	2.09
7月	194	4,255,000	1.99	309	5,181,000	2.33
8月	240	4,530,000	2.12	486	8,857,000	3.99
9月	469	9,518,000	4.44	1,067	18,616,000	8.39
10月	876	18,163,000	8.48	1,295	26,390,000	11.89
11月	1,890	41,827,000	19.53	2,158	44,125,000	19.88
12月	4,184	106,693,000	49.82	3,719	88,632,000	39.93
1月	266	4,996,000	2.33	212	3,875,000	1.75
2月	289	4,555,000	2.13	194	3,721,000	1.68
3月	409	6,377,000	2.98	290	5,626,000	2.53
計	9,395	214,165,000	100	10,752	221,980,000	100

その他の案件

【税務町民課】
◆様似町税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分の承認について
☆地方税法等、地方税法施行令法等の一部を改正する政令及び途方税法施行規則の一部を改正する省令の公布、施行に伴う町税条例の改正
・個人の町民税関係　15件
・固定資産税関係　5件
・軽自動車税関係　7件
・たばこ税関係　7件

【産業課】
◆産業課所管の補正予算について
☆ひだか南森林組合からの出資配当金の増資要請37万円
◆オオズワイガニの現況報告



社会・文教常任委員会

さまにシルバー券の現況について

満70歳以上及び障害者手帳をお持ちの方に交付されていた無料入浴券は、令和5年度よりハイヤーにも使える様似シルバー券となりました。5月26日時点で、交付者数739名、交付率49.4%、昨年度の47.5%を上回っています。4月の使用割合は入浴84.7%、ハイヤー15.3%、5月は入浴76%、ハイヤー24%となっています。年齢別では、入浴は70~74歳の方の使用率が最も多く、年齢が高くなるにつれ使用率は減少しますが、ハイヤーは85~89歳の方々の使用が最も多く、80代後半の方々の足の確保の必要性が確認されました。一方でハイヤー事業者の人手不足により、使えない、待ち時間が多い等の問題があり、ハイヤー事業者とは現在も協議中です。今後は、町営のタクシーやデマンド交通を他の自治体を参考にしながら進めていきます。

介護人材不足の対応について

様似ソビラ荘は、介護職員不足により、令和4年2月からは16床が一時閉鎖となっています。令和4年度、新卒者の就職により再開が見込まれましたが、既存職員の退職や就職予定者のキャンセルにより状況は変わらず、再開には至っていません。4月1日より、室蘭の専門学校の卒業生3人が就職、人材紹介会社を通じて2名が7月1日から勤務予定で、見習い期間後の8月1日より閉鎖していた16床の再開が可能になります。

介護人不足の対策として、栗山の介護職員養成学校と提携、奨学金も出しています。令和3年頃より人材紹介会社に登録、また新聞折込による募集活動も行っています。令和4年度以降、有休取得できる勤務体制や給料表の改定、住居手当の支給等にて対応しています。

様似町としては、平成28年度から修学就業資金貸付に介護関係職員も追加、令和3年度後半に町広報に記事掲載、令和4年度より介護関係の資格取得のための研修費用助成を開始。室蘭の専門学校への働きかけにより、卒業生が就職しています。また、当専門学校側より、今後の国の方針である「自立支援介護」の実践について、研修会等の協力の申し出があり、町としても対応予定です。人材紹介会社に係る経費の事業者への補助を検討、また、外国人材の採用を進めるべき、という意見も出されています。

スポーツセンター耐震診断結果について

耐震値は、スポーツセンター管理棟側X方向以外、耐震基準を下回る数値でした。特にアリーナ棟側は耐震性を確保できておらず、倒壊または崩壊の危険性が高いとされていますが、総合所見では、大きな地震による建物の倒壊は、阪神淡路大震災のような直下型大地震が来ない限り、現実的に考えられないという説明でした。これにより、何もせず継続利用するという選択肢はなくなり、合計約7億強の改修工事費の概算が提示された中、耐震改修し継続利用、除去、場所を移して新しい建物を建てる、という三つの選択肢より今後検討していきます。



審議した案件

6月6日
◆さまにシルバー券の現況
◆介護人材不足の対応
◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分）の実施計画
◆様似町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
◆様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
◆様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
◆スポーツセンター耐震診断の結果

以上、7件について審議。

☆全員協議会☆

スポーツセンター耐震診断結果

6月13日、23日に全員協議会が開催され、教育委員会からスポーツセンターの耐震診断結果が報告されました。

教育委員会からの総合所見として、阪神淡路大震災のような直下型大地震となれば別だが、大地震による建物倒壊は、国内において現実的に考えられず、胆振東部地震でも液状化現象はあったが、一部の特殊な建物を除いて建物の倒壊は見られなかったと報告があった。

しかし結果報告では、スポーツセンター管理棟側については、東西方向については耐震基準値を満たしたが、南北方向については耐震基準値を下回り、耐震性については疑問のある建物と診断された。

スポーツセンターアリーナ棟側については、東西南北方向については両方向とも耐震基準値を下回り、建物として耐震性を確保できておらず、倒壊又は崩壊の危険性が高いと診断された。

以上のことから、13日での全員協議会では、利用者の生命や、安全性を考え休館にしてはという全員の意見でした。

23日の全員協議会では、前回の意見を踏まえて教育委員会から説明がありました。教育委員からは、急に閉めるとかなりの影響があり、利用団体の意見を聞く中で進める、代替えを考えたとき小中学校体育館、第二体育館を使用しても収まらない、他町にも迷惑がかかる等の意見が出された。委員会は業者からは大地震が来ても屋根が潰れる構造にはなっていないとの報告もあり、利用させながら直す段階で支障の出る部分を閉鎖する形が一番いいのではという考えでした。

議員からは、再度細部の検査をしては、予算的に早期に着工できるのか、生命を守る、安全性？災害は絶対起こらないということはない、利用者の不便さは十分理解できるが、休館してしかるべき対策を早急に実施し、安全を確保してから使用させるべき、町民の意見はもとより、町がきちんと決断しなければ安全・安心にはつながらない等の意見が出された。

全員協議会は、休館8名、保留2名の結果となった。

議会として、スポーツセンターの使用中止についての提言書を町に提出し、今後の対応を要望しました。

◎議会の主な動き◎

6月13日	全員協議会
6月16日	議会運営委員会
6月21日	町議会定例会【至22日】
6月22日	議会広報常任委員会
6月23日	全員協議会

5月10日	町議会臨時会
5月22日	議会広報常任委員会
6月　6日	社会・文教常任委員会
6月　7日	総務・産業常任委員会
6月13日	赤潮被害対策調査特別委員会
	日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に関する調査特別委員会

編集後記

今年も海岸線ではコンブ漁の姿が見ることができますが、ほとんどの浜では、陸廻り（おかまわり）不足で困っています。原因として考えられることは、陸廻りに来ていた方の高齢化はもちろんながら、天候に大きく左右され、安定した収入が得られないことが大きな原因と考えられます。

大事な基幹産業を守るためにも対策を考えなければなりません。

町でも職員の副業を認めましたが、なかなか有効な手立てにはなっていないようです。

以前、他町が行っていた泊まり込みでのアルバイトの可能性も検証していかなければならないのでしょうか。

（佐々木）

議会広報常任委員会
委員長　水野洋一
副委員長　佐々木敏
委員　橋爪伸恵
委員　明賀孝子
委員　砂子澤富美子

編集　様似町議会議会広報常任委員会／発行責任者　議長　八木田和浩
〒058-8501　北海道様似郡様似町大通1丁目21番地
TEL 0146（36）2141